

(((傍聴))) 教育委員会

時 1月22日(火)午後2時
 場 エコプラザ西東京
 内・定 行政報告^{ほか}・10人
 ▶教育企画課 電 042-438-4070

(((傍聴))) 審議会など

■行財政改革推進委員会
 時 1月17日(木)午前9時
 場 田無庁舎3階
 内・定 行財政改革大綱の中間見直し^{ほか}・5人
 ■使用料等審議会
 時 1月17日(木)午後1時30分
 場 田無庁舎3階
 内・定 使用料・手数料などの適正化・5人
 ▶企画政策課 電 042-460-9800

■子ども子育て審議会児童館等再編成専門部会
 時 1月17日(木)午後7時
 場 田無庁舎5階
 内・定 児童館等の再編成・8人
 ■子ども子育て審議会計画専門部会
 時 2月6日(水)午後6時
 場 田無庁舎5階
 内・定 子育て・子育てワイワイプラン後期計画策定・8人
 ■子ども子育て審議会
 時 2月19日(火)午後7時
 場 イングビル
 内・定 児童館等の再編成^{ほか}・8人
 ▶子育て支援課 電 042-460-9841

■男女平等参画推進委員会
 時 1月21日(月)午後6時
 場 田無庁舎5階
 内・定 西東京市第4次男女平等参画推進計画の策定・5人
 ▶協働コミュニティ課 電 042-439-0075

■環境審議会
 時 1月23日(水)午後6時
 場 田無庁舎3階
 内・定 西東京市第2次環境基本計画後期計画の策定・5人
 ▶環境保全課 電 042-438-4042

■緑化審議会
 時 1月24日(木)午前10時
 場 エコプラザ西東京
 内・定 下保谷四丁目特別緑地保全地区保全・活用^{など}・5人
 ▶みどり公園課 電 042-438-4045

■社会教育委員の会議
 時 1月24日(木)午後2時
 場 保谷庁舎3階
 内・定 社会教育行政の運営体制等の見直し^{など}・5人
 ▶社会教育課 電 042-438-4079

■教育計画策定懇談会
 時 1月25日(金)午前9時30分
 場 田無庁舎5階
 内・定 パブリックコメントの結果と対応^{ほか}・5人
 ▶教育企画課 電 042-438-4070

■空き家等対策協議会準備会
 時 1月25日(金)午前10時
 場 田無庁舎2階
 内・定 空き家対策・5人
 ▶住宅課 電 042-438-4052

■廃棄物減量等推進審議会
 時 1月25日(金)午後2時
 場 エコプラザ西東京
 内・定 西東京市の廃棄物行政^{など}・5人
 ▶ごみ減量推進課 電 042-438-4043

■図書館計画策定懇談会
 時 1月30日(水)午前10時～正午
 場 中央図書館
 内・定 パブリックコメント^{ほか}・3人
 ▶中央図書館 電 042-465-0823

■個人情報保護審議会
 時 2月1日(金)午前11時
 場 田無庁舎3階
 内・定 個人情報保護制度^{ほか}・5人
 ▶総務法規課 電 042-460-9811

■地域福祉計画策定・普及推進委員会
 時 2月5日(火)午後7時
 場 保谷庁舎2階
 内・定 第4期地域福祉計画^{など}・5人
 ▶生活福祉課 電 042-438-4024

民間賃貸住宅への入居や居住継続にお困りの方へ

住宅確保要配慮者民間賃貸住宅入居支援・居住継続支援制度をご活用ください。

◆住宅探しのお手伝い
 内 市と協定を結んだ不動産関係団体の担当者が住宅を探すお手伝いを^{など}
 対 本市の住民基本台帳に記載され、収入があり、次のいずれかに該当する方
 ●高齢者世帯(65歳以上のみの世帯)
 ●障害者世帯(身体障害者手帳4級以上・愛の手帳3度以上・精神障害者保健福祉手帳2級以上の所持者がいる世帯)
 ●ひとり親世帯(18歳未満の子と父または母いずれかのみ世帯)

◆保証委託契約のあっせん
 内 住宅を借りる際に保証人が見つからない場合のあっせん
 対 「住宅探しのお手伝い」に同じ

◆各種費用の助成
 ①保証委託料…本制度であっせんされた保証会社と保証委託契約を締結した場合、新規契約時と初回更新時の保証委託料の一部を助成
 ②初期費用…本制度を活用し、賃貸借契約の締結予定の方で、初期費用の準備ができずに困っている方へ初期費用の一部を助成
 □助成額 ①委託料の2分の1(2万円^{まで})
 ②初期費用の2分の1(14万円^{まで})
 対 市内に2年以上居住し、市が定める所得基準内にある方で、
 ①保証会社と保証委託契約を締結した方
 ②自らの都合ではなく賃貸人からの立ち退き要求を受けている方
 ※そのほか詳細な条件がありますので、事前にお問い合わせください。
 ▶住宅課 電 042-438-4052

パブリックコメント **皆さんのご意見をお寄せください**

市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民の皆さんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定します。
 ※匿名意見は受け付けませんので、意見提出の際は、住所・氏名を必ずご記入ください。
 ※ご意見には個別に回答しません。

事案名 第二期西東京市人にやさしいまちづくり推進計画(素案)
 ▶都市計画課 電 042-438-4051

策定趣旨	人にやさしいまちづくりに必要な施策を推進していくために、「第二期西東京市人にやさしいまちづくり推進計画」を策定します。
閲覧方法	1月25日(金)から、情報公開コーナー(両庁舎1階)・市HP
対象	在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人・団体
提出期間	1月25日(金)～2月25日(月)(必着)
提出方法	①持参(保谷庁舎5階) ②郵送(〒202-8555市役所都市計画課) ③ファクス(☎042-438-2022) ④市HP ^{から} ⑤メール(✉toshikei@city.nishitokyo.lg.jp)
検討結果の公表	3月(予定)

事案名 史跡下野谷遺跡整備基本計画(素案)
 ▶社会教育課 電 042-438-4079

策定趣旨	平成29年度に策定した「史跡下野谷遺跡保存活用計画」に基づき、史跡下野谷遺跡の本質的価値を確実に保存しつつ、その価値を継承・活用するため、今後の史跡の整備の基本となる計画を策定するものです。
閲覧方法	1月16日(水)から、情報公開コーナー(両庁舎1階)・市HP
対象	在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人・団体
提出期間	1月16日(水)～2月15日(金)(必着)
提出方法	①持参(保谷庁舎3階) ②郵送(〒202-8555市役所社会教育課) ③ファクス(☎042-438-2021) ④市HP ^{から} ⑤メール(✉syakyou@city.nishitokyo.lg.jp)
パネル展	時 ●1月16日(水)正午～午後7時 ●17日(木)午前10時～午後4時 場 アスタセンターコート 時 ●1月25日(金)午後2時～7時 ●26日(土)午前9時～午後7時 ●27日(日)午前9時～午後4時 場 東伏見ふれあいプラザ
検討結果の公表	3月(予定)

ささえあいメール見守りサービス

市の研修を受講したボランティアが、原則週1回メールを送信して見守りを行います。
 対 65歳以上の一人暮らしの方で、下記に該当する方
 ●家族や知り合いなどからの見守りが少ない ●パソコン・スマホ・携帯電話などでメールが利用できる
 ※介護サービスや高齢者配食サービスなどを利用し、見守りの体制がある方は利用不可
 問・申 西東京市地域サポート「りんく」 電 042-497-4163
 ▶高齢者支援課 電 042-438-4029

マイナンバーカード方式でe-Taxを利用する方へ

ご利用には電子証明書が記録されたマイナンバーカードが必要です。
 ◆マイナンバーカードの申請
 申請から受け取りまで約1カ月かかりますので、早めに申請してください。
 □申請方法 ①あらかじめ交付申請書を郵送またはオンラインで申請し、窓口で受け取り ②窓口で申請し本人限定受取郵便で自宅まで受け取り
 《②の場合》
 時・場 ●平日午前9時～11時30分・午後1時～4時30分：市民課窓口
 ●夜間(火)午後5時15分～8時(カード交付は7時^{まで})：第3・保谷、第4・田無
 持 ●通知カード(マイナンバーが記載された緑色の紙製のカード)および個人番号カード交付申請書
 ●顔写真(縦4.5cm×横3.5cm。6カ月以内に撮影。正面・無帽・無背景)
 ●本人確認書類(下記のうち2点以上) 官公署発行の顔写真付きのもの(運転免許証・パスポート^{など})、氏名に加え生年月日または住所が

マイナちゃん
 記載されたもの(保険証・年金手帳・預金通帳・社員証・学生証^{など})
 ●住基カード(お持ちの方のみ)
 ※不足書類があった場合、窓口で申請を受けられません。カードはご自宅ではなく、窓口でのお受け取りになります。
 ※詳細は市HPまたは下記へ
 ◆住基カードの電子証明書は全て有効期間が満了しています
 カードの表面に記載されている有効期間はカード本体の有効期間です。電子証明書の有効期間は発行日から3年です。住基カードの電子証明書の発行は平成27年12月をもって終了しました。平成31年以降の確定申告では住基カードを使用しての確定申告はできませんのでご注意ください。
 ▶西東京市マイナンバー専用ダイヤル 電 042-460-9845
 ▶市民課 電 042-460-9820 電 042-438-4020